

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年5月19日(2016.5.19)

【公表番号】特表2015-513291(P2015-513291A)

【公表日】平成27年4月30日(2015.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2015-029

【出願番号】特願2015-505982(P2015-505982)

【国際特許分類】

H 04 N 19/129 (2014.01)

H 04 N 19/157 (2014.01)

H 04 N 19/176 (2014.01)

H 04 N 19/91 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/129

H 04 N 19/157

H 04 N 19/176

H 04 N 19/91

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月18日(2016.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオデータを復号するための方法であって、

ビットストリーム中で、プロックの現在のサブプロックのための複数の変換係数の複数の有意性シンタックス要素を受信することと、

複数のコンテキストパターンからコンテキストパターンを選択することと、ここにおいて、前記選択されたコンテキストパターンは前記現在のサブプロックの2つ以上の走査タイプのためのコンテキストを識別する、

前記選択されたコンテキストパターンに基づいて、前記現在のサブプロックのための前記複数の変換係数の前記複数の有意性シンタックス要素にコンテキストを割り当てることと、

コンテキスト適応型バイナリ算術コーディング(C A B A C)が、前記割り当てられたコンテキストに基づいて、前記現在のサブプロックの前記複数の変換係数の前記複数の有意性シンタックス要素を復号することとを備える、方法。

【請求項2】

ビデオデータを符号化するための方法であって、

プロックの現在のサブプロックのための複数の変換係数の複数の有意性シンタックス要素を生成することと、

複数のコンテキストパターンからコンテキストパターンを選択することと、ここにおいて、前記選択されたコンテキストパターンが前記現在のサブプロックの2つ以上の走査タイプのためのコンテキストを識別する、選択することと、

前記選択されたコンテキストパターンに基づいて、前記現在のサブプロックのための前記複数の変換係数の前記複数の有意性シンタックス要素にコンテキストを割り当てること

と、

コンテキスト適応型バイナリ算術コーディング( C A B A C )が、前記割り当てられたコンテキストに基づいて、前記現在のサブプロックの前記複数の変換係数の前記複数の有意性シンタックス要素を符号化すること、

前記符号化された複数の有意性シンタックス要素を出力することとを備える、方法。

#### 【請求項 3】

前記コンテキストパターンを選択することが、水平走査、垂直走査、および対角走査の走査タイプのために前記コンテキストパターンを選択することを備える、請求項 1 に記載の方法。

#### 【請求項 4】

前記コンテキストパターンを選択することが、走査順序における第 1 の有意性シンタックス要素のために第 1 のコンテキストを定義し、前記走査順序における第 2 および第 3 の有意性シンタックス要素のために第 2 のコンテキストを定義し、および前記走査順序における残りの有意性シンタックス要素のために第 3 のコンテキストを定義する、前記コンテキストパターンを選択することを備える、請求項 1 または請求項 2 に記載の方法。

#### 【請求項 5】

前記コンテキストパターンを選択することが、走査順序における第 1 の有意性シンタックス要素のために第 1 のコンテキストを定義し、前記走査順序における残りの有意性シンタックス要素のために第 2 のコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択することを備える、請求項 1 または請求項 2 に記載の方法。

#### 【請求項 6】

前記コンテキストパターンを選択することが、前記複数の有意性シンタックス要素のすべてのために同じコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択することを備える、請求項 1 または請求項 2 に記載の方法。

#### 【請求項 7】

前記現在のサブプロックが  $4 \times 4$  サブプロックを備え、および前記プロックが  $8 \times 8$  ブロックを備える、請求項 1 または請求項 2 に記載の方法。

#### 【請求項 8】

前記コンテキストパターンを選択することが、1 次元コンテキストパターンとしてそれぞれ記憶された複数のコンテキストパターンから前記コンテキストパターンを選択することを備える、請求項 1 または請求項 2 に記載の方法。

#### 【請求項 9】

前記複数のコンテキストパターンのうちの 1 つが 2 次元コンテキストパターンから事前計算され、そして、ここにおいて、前記 2 次元コンテキストパターンが、水平方向または垂直方向に走査された場合に同じ 1 次元コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、

請求項 8 に記載の方法。

#### 【請求項 10】

前記複数のコンテキストパターンのうちの 1 つが 2 次元コンテキストパターンから事前計算され、および、ここにおいて、前記 2 次元コンテキストパターンが、対角方向、水平方向、および垂直方向に走査された場合に同じ 1 次元コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、請求項 8 に記載の方法。

#### 【請求項 11】

前記複数のコンテキストパターンのうちの 1 つが第 1 の 2 次元コンテキストパターンから事前計算され、および、ここにおいて、前記第 1 の 2 次元コンテキストパターンが、水平方向に走査された場合に、第 2 の 2 次元コンテキストパターンが垂直方向に走査されたときと同じ 1 次元コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、請求項 8 に記載の方法。

#### 【請求項 12】

ビデオデータを復号するためのデバイスであって、  
ビットストリーム中で、ブロックの現在のサブブロックのための複数の変換係数の複数の有意性シンタックス要素を受信するための手段と、

複数のコンテキストパターンからコンテキストパターンを選択するための手段と、ここにおいて、前記選択されたコンテキストパターンが前記現在のサブブロックの2つ以上の走査タイプのためのコンテキストを識別する、

前記選択されたコンテキストパターンに基づいて、前記現在のサブブロックのための前記複数の変換係数の前記複数の有意性シンタックス要素にコンテキストを割り当てるための手段と、

コンテキスト適応型バイナリ算術コーディング( C A B A C )が、前記割り当てられたコンテキストに基づいて、前記現在のサブブロックの前記複数の変換係数の前記複数の有意性シンタックス要素を復号するための手段と  
を備える、デバイス。

#### 【請求項13】

ビデオデータを符号化するためのデバイスであって、  
ブロックの現在のサブブロックのための複数の変換係数の複数の有意性シンタックス要素を生成するための手段と、

複数のコンテキストパターンからコンテキストパターンを選択するための手段と、ここにおいて、前記選択されたコンテキストパターンが前記現在のサブブロックの2つ以上の走査タイプのためのコンテキストを識別する、

前記選択されたコンテキストパターンに基づいて、前記現在のサブブロックのための前記複数の変換係数の前記複数の有意性シンタックス要素にコンテキストを割り当てるための手段と、

コンテキスト適応型バイナリ算術コーディング( C A B A C )が、前記割り当てられたコンテキストに基づいて、前記現在のサブブロックの前記複数の変換係数の前記複数の有意性シンタックス要素を符号化するための手段と、

前記符号化された複数の有意性シンタックス要素を出力するための手段と  
を備える、デバイス。

#### 【請求項14】

請求項3～11のいずれか一項に記載の方法を遂行するための手段を備える、請求項1  
2または請求項13に記載のデバイス。

#### 【請求項15】

実行されたとき、デバイスの1つまたは複数のプロセッサに、請求項1～11のいずれか一項に記載の方法を遂行させる命令を記憶したコンピュータ可読記憶媒体。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0174

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0174】

[0189] 様々な例が説明された。これらおよび他の例は以下の特許請求の範囲内に入る。  
以下に、本願出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

#### [C1]

ビデオデータを復号するための方法であって、  
ビットストリーム中で、ブロックの現在のサブブロックのための複数の変換係数の有意性シンタックス要素を受信することと、

コンテキストパターンを選択することと、ここにおいて、前記コンテキストパターンは前記現在のサブブロックの2つ以上の走査タイプのためのコンテキストを識別する、

前記選択されたコンテキストパターンに基づいて、前記現在のサブブロックのための前記複数の変換係数の前記有意性シンタックス要素にコンテキストを割り当てることと、

コンテキスト適応型バイナリ算術コーディング( C A B A C )が、前記割り当てられたコンテキストに基づいて、前記現在のサブプロックの前記複数の変換係数の前記有意性シンタックス要素を復号することと  
を備える、方法。

[ C 2 ]

前記コンテキストパターンを選択することが、水平走査、垂直走査、および対角走査の走査タイプのために前記コンテキストパターンを選択することを備える、C 1 に記載の方法。

[ C 3 ]

前記コンテキストパターンを選択することが、走査順序における第 1 の有意性シンタックス要素のために第 1 のコンテキストを定義し、前記走査順序における第 2 および第 3 の有意性シンタックス要素のために第 2 のコンテキストを定義し、および前記走査順序における残りの有意性シンタックス要素のために第 3 のコンテキストを定義する、前記コンテキストパターンを選択することを備える、C 1 に記載の方法。

[ C 4 ]

前記コンテキストパターンを選択することが、走査順序における第 1 の有意性シンタックス要素のために第 1 のコンテキストを定義し、前記走査順序における残りの有意性シンタックス要素のために第 2 のコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択することを備える、C 1 に記載の方法。

[ C 5 ]

前記コンテキストパターンを選択することが、前記有意性シンタックス要素のすべてのために同じコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択することを備える、C 1 に記載の方法。

[ C 6 ]

前記現在のサブプロックが  $4 \times 4$  サブプロックを備え、および前記プロックが  $8 \times 8$  ブロックを備える、C 1 に記載の方法。

[ C 7 ]

前記コンテキストパターンを選択することが、1 次元コンテキストパターンとしてそれぞれ記憶された複数のコンテキストパターンから前記コンテキストパターンを選択することを備える、C 1 に記載の方法。

[ C 8 ]

前記複数のコンテキストパターンのうちの 1 つが 2 次元コンテキストパターンから事前計算され、そして、ここにおいて、前記 2 次元コンテキストパターンが、水平方向または垂直方向に走査された場合に同じ 1 次元コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、

C 7 に記載の方法。

[ C 9 ]

前記複数のコンテキストパターンのうちの 1 つが 2 次元コンテキストパターンから事前計算され、および、ここにおいて、前記 2 次元コンテキストパターンが、対角方向、水平方向、および垂直方向に走査された場合に同じ 1 次元コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、C 7 に記載の方法。

[ C 10 ]

前記複数のコンテキストパターンのうちの 1 つが第 1 の 2 次元コンテキストパターンから事前計算され、および、ここにおいて、前記第 1 の 2 次元コンテキストパターンが、水平方向に走査された場合に、第 2 の 2 次元コンテキストパターンが垂直方向に走査されたときと同じ 1 次元コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、C 7 に記載の方法。

[ C 11 ]

ビデオデータを復号するためのデバイスであって、前記デバイスが、

ビットストリーム中で、プロックの現在のサブプロックのための複数の変換係数の複数

の有意性シンタックス要素を受信することと、

コンテキストパターンを選択することと、ここにおいて、前記コンテキストパターンが前記現在のサブプロックの2つ以上の走査タイプのためのコンテキストを識別する、

前記選択されたコンテキストパターンに基づいて、前記現在のサブプロックのための前記複数の変換係数の前記有意性シンタックス要素にコンテキストを割り当てることと、

コンテキスト適応型バイナリ算術コーディング( C A B A C )が、前記割り当てられたコンテキストに基づいて、前記現在のサブプロックの前記複数の変換係数の前記有意性シンタックス要素を復号することと

を行うように構成されたビデオデコーダを備える、デバイス。

[ C 1 2 ]

前記コンテキストパターンを選択するために、前記ビデオデコーダが、水平走査、垂直走査、および対角走査の走査タイプのために前記コンテキストパターンを選択するように構成された、C 1 1 に記載のデバイス。

[ C 1 3 ]

前記コンテキストパターンを選択するために、前記ビデオデコーダが、走査順序における第1の有意性シンタックス要素のために第1のコンテキストを定義し、前記走査順序における第2および第3の有意性シンタックス要素のために第2のコンテキストを定義し、および、前記走査順序における残りの有意性シンタックス要素のために第3のコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択するように構成された、C 1 1 に記載のデバイス。

[ C 1 4 ]

前記コンテキストパターンを選択するために、前記ビデオデコーダが、走査順序における第1の有意性シンタックス要素のために第1のコンテキストを定義し、前記走査順序における残りの有意性シンタックス要素のために第2のコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択するように構成された、C 1 1 に記載のデバイス。

[ C 1 5 ]

前記コンテキストパターンを選択するために、前記ビデオデコーダが、前記有意性シンタックス要素のすべてのために同じコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択するように構成された、C 1 1 に記載のデバイス。

[ C 1 6 ]

前記現在のサブプロックが $4 \times 4$ サブプロックを備え、前記プロックが $8 \times 8$ プロックを備える、C 1 1 に記載のデバイス。

[ C 1 7 ]

前記コンテキストパターンを選択するために、前記ビデオデコーダが、1次元コンテキストパターンとしてそれぞれ記憶された複数のコンテキストパターンから前記コンテキストパターンを選択するように構成された、C 1 1 に記載のデバイス。

[ C 1 8 ]

前記複数のコンテキストパターンのうちの1つが2次元コンテキストパターンから事前計算され、そして、前記2次元コンテキストパターンが、水平方向または垂直方向に走査された場合に同じ1次元コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、C 1 7 に記載のデバイス。

[ C 1 9 ]

前記複数のコンテキストパターンのうちの1つが2次元コンテキストパターンから事前計算され、そして、前記2次元コンテキストパターンが、対角方向、水平方向、および垂直方向に走査された場合に同じ1次元コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、C 1 7 に記載のデバイス。

[ C 2 0 ]

前記複数のコンテキストパターンのうちの1つが第1の2次元コンテキストパターンから事前計算され、そして前記第1の2次元コンテキストパターンが、水平方向に走査された場合に、第2の2次元コンテキストパターンが垂直方向に走査されたときと同じ1次元

コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、C 1 7 に記載のデバイス。

[ C 2 1 ]

前記デバイスが、  
集積回路と、  
マイクロプロセッサと、  
前記ビデオデコーダを含むワイヤレス通信デバイスと  
のうちの 1 つを備える、C 1 1 に記載のデバイス。

[ C 2 2 ]

実行されたとき、ビデオデータを復号するためのデバイスの 1 つまたは複数のプロセッサに、

ビットストリーム中で、ブロックの現在のサブブロックのための複数の変換係数の有  
複数の意性シンタックス要素を受信することと、

コンテキストパターンを選択することと、ここにおいて、前記コンテキストパターン  
が前記現在のサブブロックの 2 つ以上の走査タイプのための複数のコンテキストを識別す  
る、

前記選択されたコンテキストパターンに基づいて、前記現在のサブブロックのための  
前記複数の変換係数の前記複数の意性シンタックス要素にコンテキストを割り当てるこ  
とと、

コンテキスト適応型バイナリ算術コーディング ( C A B A C ) が、前記割り当てられ  
たコンテキストに基づいて、前記現在のサブブロックの前記複数の変換係数の前記複数の  
意性シンタックス要素を復号することと、

を行わせる命令を記憶したコンピュータ可読記憶媒体。

[ C 2 3 ]

前記 1 つまたは複数のプロセッサに、前記コンテキストパターンを選択させる前記命令  
が、前記 1 つまたは複数のプロセッサに、走査順序における第 1 の意性シンタックス要  
素のために第 1 のコンテキストを定義し、前記走査順序における第 2 および第 3 の意性  
シンタックス要素のために第 2 のコンテキストを定義し、そして前記走査順序における残  
りの意性シンタックス要素のために第 3 のコンテキストを定義する前記コンテキストパ  
ターンを選択させる、命令を備える C 2 2 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

[ C 2 4 ]

前記 1 つまたは複数のプロセッサに、前記コンテキストパターンを選択させる前記命令  
が、前記 1 つまたは複数のプロセッサに、走査順序における第 1 の意性シンタックス要  
素のために第 1 のコンテキストを定義し、そして前記走査順序における残りの意性シン  
タックス要素のために第 2 のコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択さ  
せる命令を備える、C 2 2 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

[ C 2 5 ]

前記 1 つまたは複数のプロセッサに、前記コンテキストパターンを選択させる前記命令  
が、前記 1 つまたは複数のプロセッサに、前記複数の意性シンタックス要素のすべての  
ために同じコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択させる命令を備える  
、C 2 2 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

[ C 2 6 ]

ビデオデータを符号化するための方法であって、  
ブロックの現在のサブブロックのための複数の変換係数の複数の意性シンタックス要  
素を生成することと、

コンテキストパターンを選択することであって、ここにおいて、前記コンテキストパ  
ターンが前記現在のサブブロックの 2 つ以上の走査タイプのためのコンテキストを識別す  
る、選択することと、

前記選択されたコンテキストパターンに基づいて、前記現在のサブブロックのための  
前記複数の変換係数の前記複数の意性シンタックス要素にコンテキストを割り当てるこ  
と、

コンテキスト適応型バイナリ算術コーディング( C A B A C )が、前記割り当てられたコンテキストに基づいて、前記現在のサブプロックの前記変換係数の前記有意性シンタックス要素を符号化することと、

前記符号化された複数の有意性シンタックス要素を出力することとを備える、方法。

[ C 2 7 ]

前記コンテキストパターンを選択することが、水平走査、垂直走査、および対角走査の走査タイプのために前記コンテキストパターンを選択することを備える、C 2 6 に記載の方法。

[ C 2 8 ]

前記コンテキストパターンを選択することが、走査順序における第1の有意性シンタックス要素のために第1のコンテキストを定義し、前記走査順序における第2および第3の有意性シンタックス要素のために第2のコンテキストを定義し、および前記走査順序における残りの有意性シンタックス要素のために第3のコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択することを備える、C 2 6 に記載の方法。

[ C 2 9 ]

前記コンテキストパターンを選択することが、走査順序における第1の有意性シンタックス要素のために第1のコンテキストを定義し、前記走査順序における残りの有意性シンタックス要素のために第2のコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択することを備える、C 2 6 に記載の方法。

[ C 3 0 ]

前記コンテキストパターンを選択することが、前記複数の有意性シンタックス要素のすべてのために同じコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択することを備える、C 2 6 に記載の方法。

[ C 3 1 ]

前記現在のサブプロックが $4 \times 4$ サブプロックを備え、前記プロックが $8 \times 8$ プロックを備える、C 2 6 に記載の方法。

[ C 3 2 ]

前記コンテキストパターンを選択することが、1次元コンテキストパターンとしてそれぞれ記憶された複数のコンテキストパターンから前記コンテキストパターンを選択することを備える、C 2 6 に記載の方法。

[ C 3 3 ]

前記複数のコンテキストパターンのうちの1つが2次元コンテキストパターンから事前計算され、前記2次元コンテキストパターンが、水平方向または垂直方向に走査された場合に同じ1次元コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、C 3 2 に記載の方法。

[ C 3 4 ]

前記複数のコンテキストパターンのうちの1つが2次元コンテキストパターンから事前計算され、前記2次元コンテキストパターンが、対角方向、水平方向、および垂直方向に走査された場合に同じ1次元コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、C 3 2 に記載の方法。

[ C 3 5 ]

前記複数のコンテキストパターンのうちの1つが第1の2次元コンテキストパターンから事前計算され、前記第1の2次元コンテキストパターンが、水平方向に走査された場合に、第2の2次元コンテキストパターンが垂直方向に走査されたときと同じ1次元コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、C 3 2 に記載の方法。

[ C 3 6 ]

ビデオデータを符号化するためのデバイスであって、前記デバイスが、プロックの現在のサブプロックのための複数の変換係数の複数の有意性シンタックス要素を生成することと、

コンテキストパターンを選択することと、ここにおいて、前記コンテキストパターンが前記現在のサブブロックの2つ以上の走査タイプのためのコンテキストを識別する、

前記選択されたコンテキストパターンに基づいて、前記現在のサブブロックのための前記複数の変換係数の前記複数の有意性シンタックス要素にコンテキストを割り当てることと、

コンテキスト適応型バイナリ算術コーディング（CABAC）が、前記割り当てられたコンテキストに基づいて、前記現在のサブブロックの前記複数の変換係数の前記複数の有意性シンタックス要素を符号化することと、

前記符号化された複数の有意性シンタックス要素を出力することとを行いうように構成されたビデオエンコーダを備える、デバイス。

[ C 3 7 ]

前記コンテキストパターンを選択するために、前記ビデオエンコーダが、水平走査、垂直走査、および対角走査の走査タイプのために前記コンテキストパターンを選択するように構成された、C 3 6 に記載のデバイス。

[ C 3 8 ]

前記コンテキストパターンを選択するために、前記ビデオエンコーダが、走査順序における第1の有意性シンタックス要素のために第1のコンテキストを定義し、前記走査順序における第2および第3の有意性シンタックス要素のために第2のコンテキストを定義し、そして前記走査順序における残りの有意性シンタックス要素のために第3のコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択するように構成された、C 3 6 に記載のデバイス。

[ C 3 9 ]

前記コンテキストパターンを選択するために、前記ビデオエンコーダが、走査順序における第1の有意性シンタックス要素のために第1のコンテキストを定義し、そして前記走査順序における残りの有意性シンタックス要素のために第2のコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択するように構成された、C 3 6 に記載のデバイス。

[ C 4 0 ]

前記コンテキストパターンを選択するために、前記ビデオエンコーダが、前記複数の有意性シンタックス要素のすべてのために同じコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択するように構成された、C 3 6 に記載のデバイス。

[ C 4 1 ]

前記現在のサブブロックが $4 \times 4$ サブブロックを備え、前記ブロックが $8 \times 8$ ブロックを備える、C 3 6 に記載のデバイス。

[ C 4 2 ]

前記コンテキストパターンを選択するために、前記ビデオエンコーダが、1次元コンテキストパターンとしてそれぞれ記憶された複数のコンテキストパターンから前記コンテキストパターンを選択するように構成された、C 3 6 に記載のデバイス。

[ C 4 3 ]

前記複数のコンテキストパターンのうちの1つが2次元コンテキストパターンから事前計算され、前記2次元コンテキストパターンが、水平方向または垂直方向に走査された場合に同じ1次元コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、C 4 2 に記載のデバイス。

[ C 4 4 ]

前記複数のコンテキストパターンのうちの1つが2次元コンテキストパターンから事前計算され、前記2次元コンテキストパターンが、対角方向、水平方向、および垂直方向に走査された場合に同じ1次元コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、C 4 2 に記載のデバイス。

[ C 4 5 ]

前記複数のコンテキストパターンのうちの1つが第1の2次元コンテキストパターンから事前計算され、前記第1の2次元コンテキストパターンが、水平方向に走査された場合

に、第2の2次元コンテキストパターンが垂直方向に走査されたときと同じ1次元コンテキストパターンを生じるコンテキストを備える、C42に記載のデバイス。

[ C 4 6 ]

ビデオデータを符号化するためのデバイスであって、

ブロックの現在のサブブロックのための複数の変換係数の複数の有意性シンタックス要素を生成するための手段と、

コンテキストパターンを選択するための手段と、ここにおいて、前記コンテキストパターンが前記現在のサブブロックの2つ以上の走査タイプのためのコンテキストを識別する、

前記選択されたコンテキストパターンに基づいて、前記現在のサブブロックのための前記複数の変換係数の前記複数の有意性シンタックス要素にコンテキストを割り当てるための手段と、

コンテキスト適応型バイナリ算術コーディング(CABAC)が、前記割り当てられたコンテキストに基づいて、前記現在のサブブロックの前記変換係数の前記有意性シンタックス要素を符号化するための手段と、

前記符号化された有意性シンタックス要素を出力するための手段とを備える、デバイス。

[ C 4 7 ]

前記コンテキストパターンを選択するための前記手段が、走査順序における第1の有意性シンタックス要素のために第1のコンテキストを定義し、前記走査順序における第2および第3の有意性シンタックス要素のために第2のコンテキストを定義し、そして前記走査順序における残りの有意性シンタックス要素のために第3のコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択するための手段を備える、C46に記載のデバイス。

[ C 4 8 ]

前記コンテキストパターンを選択するための前記手段が、走査順序における第1の有意性シンタックス要素のために第1のコンテキストを定義し、そして前記走査順序における残りの有意性シンタックス要素のために第2のコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択するための手段を備える、C46に記載のデバイス。

[ C 4 9 ]

前記コンテキストパターンを選択するための前記手段が、前記有意性シンタックス要素のすべてのために同じコンテキストを定義する前記コンテキストパターンを選択するための手段を備える、C46に記載のデバイス。